

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成二十九年二月七日から同月二十日までの間縦覧に供します。

平成二十九年二月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
地方卸売市場山仙青果株式会社	大和高田市大字西坊城一六八番地	大和高田市大字秋吉一五一番一
渡邊 寛之	吉野郡大淀町大字北野二一番地の三	吉野郡大淀町大字佐名伝三六五番一

二 申請年月日

平成二十九年一月二十六日